

関係各位

東京家政学院大学
学務委員会委員長 吉永 早苗

非常勤講師の公募について

東京家政学院大学では、下記の要領により非常勤の教員を公募いたします。

記

1. 職 名 非常勤講師
2. 採 用 人 員 1 名
3. 担当授業科目 ジェンダー論（共通教育科目 1 年次開講科目）
4. 担当科目概要 参考として、令和 3 年度の当該科目概要は以下のとおりである。

ジェンダーの基礎を学ぶことから、男らしさや女らしさにしばられず、個人の能力を伸ばし生きていくことの大切さを学ぶ。ジェンダーの問題は女性だけの問題ではなく、男性にも大きく関わっている。女性も男性も、またセクシュアル・マイノリティの人々も自分らしく生きることの大切さについて考える。また、ジェンダー問題と深く関わるリプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖の健康と権利)について歴史的経緯や制度・政策面も含め学ぶ。以上のことから、人は一人ずつ異なる存在であり、尊厳をもって生きることの大切さを考える。
5. 雇 用 期 間 令和 4 年度後期（令和 4 年 9 月～令和 5 年 3 月）
6. 勤 務 地 東京家政学院大学町田キャンパス（東京都町田市相原町 2600）
7. 担当授業回数 令和 4 年 9 月から令和 5 年 3 月までの本学後期授業期間中の 90 分の授業を週 1 回、15 週及び定期試験を行う。必要に応じて令和 5 年 3 月上旬頃に、追試験・再試験も行う。

令和 4 年度は現在のところ対面授業を実施する予定であるが、学生の分散登校によるハイブリッド授業や全面遠隔授業となる可能性もある。
8. 応 募 資 格
 - （1）大学院修士課程修了（海外も可）、またはこれと同等以上の知識、経験を有すること。
 - （2）ジェンダー研究に関わる分野を専攻していること、またはジェンダー研究に関わる専門的業務経験があること。
 - （3）ジェンダー研究に関わる教育経験があること。
 - （4）月曜または水曜に出講可能であること。授業運営上、一部、土曜に授業を行う場合も、出講可能であること。

9. 提出書類
- (1) 個人調書（履歴書：本学所定様式－1）……………1部
 - (2) 教育研究業績書（本学所定様式－2）……………1部
（教育研究の業績及び専門的業務に関する実績を記載してください。）
 - (3) 主要著書・学術論文（現物またはコピー）または専門的業務の実績を示す作品等……………5点以内
 - (4) 「ジェンダー論」の15回分の授業計画案……………1部
（各回の授業テーマと概要をまとめたもの）
 - (5) 担当科目分野に関わる資格を有する場合はそれを証する書類の写し……………1部

（注1）本学所定様式1および2については、下記の本学ホームページより入手ください。

URL <https://www.kasei-gakuin.ac.jp/site/saiyo.html> [教員採用情報]

（注2）提出された書類の返送を希望される場合は、返信用の封筒（返信先を明記し、所定の金額の切手を貼付したもの）を必ず同封ください。

10. 応募締切日 令和4年6月27日（月）午後5時 必着

11. 面接 必要に応じ、面接を行います。

12. 書類提出先 〒194-0292 東京都町田市相原町 2600
東京家政学院大学 総務室
電話 042-782-9811（代表）、FAX 042-782-9880
郵送の場合は、封筒の表に[「ジェンダー論」教員応募書類在中]と朱書きし、書留便で送付してください。持参の場合は、応募書類一式を封筒に封入し、郵送の場合と同様に表書きをして、月～金（祝日を除く）の9:00～17:00に町田キャンパス総務室の窓口で直接提出してください。

13. 照会先 東京家政学院大学 学務委員会委員長 吉永 早苗
電話 042-782-9811（代表）
E-mail koubo1@kasei-gakuin.ac.jp
※ @は半角に置き換えて下さい。
（メールでの照会の際は、件名を「ジェンダー論」としてください。）

14. その他

- (1) 応募、面接のために必要な費用は応募者の負担となりますので、ご了承ください。
- (2) 提出書類に含まれる個人情報、選考及び採用以外の目的に使用することはありません。
- (3) 状況によっては、授業日程の変更や遠隔授業など授業方法に関する協力をお願いする可能性があります。

以上